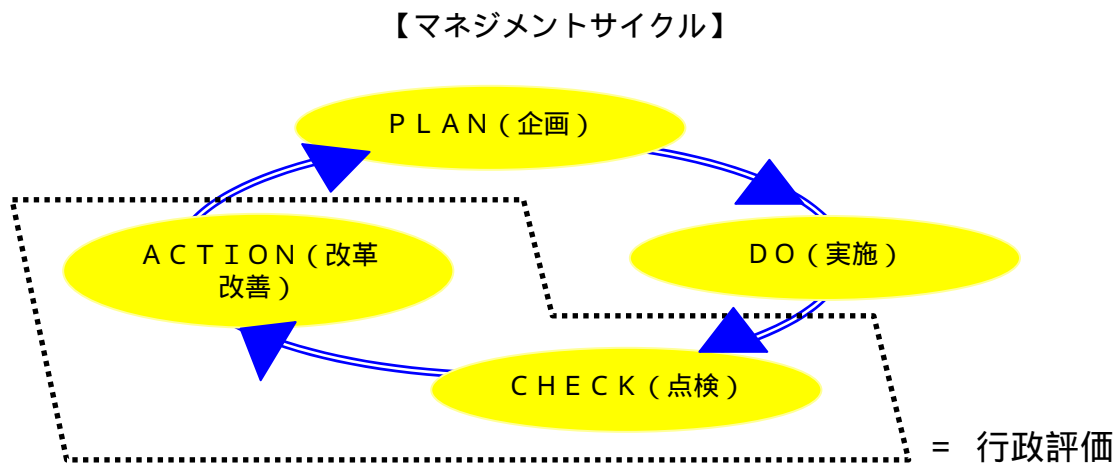


行政評価の役割

行政評価とは、行政が行う施策や事業を「住民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果はあがっているか」という視点から、客観的に評価・検証を行うもので、より効果的・効率的な町政、住民にわかりやすい町政の運営を目指すものです。また、PLAN（企画立案）、DO（実施）、CHECK（点検）、ACTION（改革改善）というマネジメントサイクルのCHECK、ACTIONに相当するもので、実施した事業を客観的に評価し、その結果を次の事業実施に活かしていく手段という言い方もできます。



行政評価導入の目的

- (1) 事務事業の整理・効率化
- (2) 住民へのアカウンタビリティ（説明責任）の確立
- (3) 職員の意識改革
- (4) NPM（New Public Management）の視点に基づく行政運営の確立



真に住民本位の行政運営の確立

総合発展計画と行政評価

行政活動は、大きく分けると次の3つのレベルがあり、それぞれが目的と手段という関連性を有しています。つまり、施策は政策を実現するための手段、事務事業は施策を実現するための手段という関係です。市町村の事務事業は、それを最小単位で見ると、単位事務事業ということになります。その総数は、事務事業数で1,000~2,000ともいわれています。

これらの事務事業の中には、住民を対象とした事務事業だけでなく、内部事務的なものや管理事務的なものも数多く含まれています。

